

主な現地調査結果

現地調査日	区	相談受付番号	区分	相談内容等	調査結果・助言した内容等	今後の対応	宅地情報提供	宅地現調実施	完了
8月30日	安佐北区	6	建物の安全性 宅地の安全性	・敷地の一部が崩壊し、建物基礎が露出。 ・隣地境界塀が西側の宅地へ傾斜しており、今後どのように管理してよいか分からない。 ・土地の境界が不明なため、境界塀がどちら側の所有であるか不明。	・建物基礎が露出している部分には、応急的に河川側から土を入れさせてもらう。 ・宅地の応急措置の方法は、所有者の方から業者へ相談していただく。その際、金額や工法など、複数業者と相談されたほうがよい。 ・境界については、一般的には法下となることが多いが、一概にはいえない。 ・隣地所有者など、関係者と相談しながら進めること。	なし	○	○	○
9月2日	安佐南区	13	建物の安全性	・隣家倒壊により自宅へガレキが寄りかかっている。 ・自宅が傾斜していないか、隣地に迷惑をかけることはないだろうか。	・建物外壁一部に損傷はあるが、概ね健全であり、住み続ける事に問題はないことを確認。 ・建物の倒壊の危険性はない。 ・ガレキの中にガスボンベが埋まっているため、撤去の際は注意すること。	なし			○
9月2日	安佐南区	15	建物の安全性	・1階隅部通し柱が折れており、現在単管パイプで仮支柱としている。今後住むにあたり、構造的に大丈夫か。 ・床上浸水、土砂流入があるが、修繕して住む事が可能か。 ・今後の手順は、	・柱を取り替えれば今後住むことは可能である。 ・修繕すれば住むことは可能であるが、大規模な修繕工事となる。 ・手順は、①通し柱の補修後、土砂撤去 ②家屋洗浄とリフォーム	なし			○
9月2日	安佐北区	20	宅地の安全性	・隣地の間知ブロックが電柱へ倒れかかっている。危険な状態。 ・敷地のブロック塀も倒壊し、河川へブロックが落下している。 ・給水バルブがむきだし状態。 ・建物の修繕等については工務店と打ち合わせ中。	・給水バルブについては、水道局へ相談するようアドバイス。 (宅地については、別途担当者が現地調査予定)	宅地についても現調要。引き継ぎ済	○	○	○
9月2日	安佐北区	21	建物の安全性 宅地の安全性	・犬走り下の土が流出している。 ・河川側の擁壁が崩れて危険である。	・土が流出した部分は、土が流れないように土のう袋等で埋めたほうがよい。 ・床下のレベルが低いので、周囲より高めたほうがよい。 (宅地については、別途担当者が現地調査予定)	宅地についても現調要。引き継ぎ済	○	○	○
9月4日	安佐南区	18	建物の安全性 宅地の安全性	敷地南側の擁壁が崩落し、隣地へ土砂が流入している。市からの支援策はないか。再度雨が降ると心配	敷地南側の擁壁が崩落、ブルーシートにて養生済み。 建築物基礎への影響はなさそう。水準器にて測定した結果、建築物は傾いていない。 近日中に土木工業者が入る予定。	なし	○	○	○
9月4日	安佐南区	21	建物の安全性	隣地からの土砂により1階の一部が埋まっている。土砂撤去後、住む事ができるか。	建物の二方向が土砂及び岩石に覆われている。和室いっぱいには岩石が積もっている。外壁の一部変形がある。その他は変形はない。水準器にて測定した結果建築物は傾いていない。床下の通風は確保されているのですぐに床下が腐敗することはないが撤去が望ましい。土砂等の撤去は、河川課へ(窓口相談でも助言済)	なし			○
9月4日	安佐北区	15	建物の安全性 宅地の安全性	擁壁が崩落し、敷地の土が流出。業者からの見積もりは、一式計上で不安。現地を見てもらいたい。 業者選定も不慣れなので、助言がほしい。	擁壁が崩落し、敷地の土が流出、ブルーシートで養生中だが、土砂流出の危険あり。土留めをアドバイスした。	なし	○	○	○
9月4日	安佐北区	19	建物の安全性 宅地の安全性	土石流で河川の護岸が破壊され、敷地内に土砂・河川の水が浸入している。 敷地内のガレキ等を片付け、傾いている建物を修理したい。安全にガレキ等を撤去できるか、建物を修理して住むことができるか、また宅地についても安全であるか知りたい。	河川の決壊により建物の基礎下の地盤が流出。 建替えと基礎の補強との見積もりと取ることを勧める。 道路の整備が急務である。	河川、道路への引継	○		○
9月4日	安佐北区	22	建物の安全性 宅地の安全性	隣の敷地の石垣や建物基礎が、自分の敷地内へ流入してきており、建物によりかかっている。 敷地の状況や、建物が問題ないか確認してほしい。 (ガラスが割れ、サッシが曲がり、タイルのクラックがみられる)	住宅内外を調査、水準器による垂直の確認。キッチンを外壁及び窓以外は大きな損傷はないので当該部分を補修すれば居住に耐えうる。 ただし、隣地の擁壁の撤去及び再設置を行わない限り安全な宅地にはならないことを伝える。(すでに隣地と協議を始めているとのこと)	なし	○	○	○
9月4日	安佐北区	25	宅地の安全性	擁壁が崩落し、隣地へ土砂が流入している。市からの支援策はないか。	東南隣地に3mの擁壁がくずれ土が流出、ブルーシートで養生中。解体工から擁壁を再設置しないと解体ができないと言われたとのこと。2mを超える擁壁になり宅造法がかかるため建物の解体後擁壁をつくる事を勧める。その際には土留めを行うことも有効と説明。 また、市が北西の法面を3～4年前に吹き付け。当該敷地の持ち主は市が北西の法面に吹き付けを施工したことにより、降った雨がすべて宅地に流れて擁壁の決壊を招いたと考えている。現地調査者は隣家は同じ条件でも擁壁が壊れていないため一概には吹き付けが原因とは限らないと説明したが市の担当者と協議をしたい旨は、報告すると伝えた。	砂防への引継ぎ	○		
9月6日	安佐南区	22	建物の安全性 宅地の安全性	宅地内の岩、丸土の撤去をどうすればいいか。 家の損傷が激しいため荷物を取りに行こうか迷っている。	床下まで土砂が堆積。北東から東面の1階の外壁、屋根や損傷が大きかった。柱の傾きは確認できず。東側土地が川に流れ敷地の形状が変わっている。 現場近くに行政の職員らしい人が川の調査をされていたので、川の境界については河川課が県が調査確認に来ると思うと伝えた。 フローリングを剥いで土砂を撤去したら完全に乾燥させるようにアドバイスした。	災害対策本部・宅開へ引継	○		○
9月6日	安佐南区	23	建物の安全性	半壊状態。 修理が可能か。また宅地は安全か、建替えは可能か。	家内の土砂は撤去済み。1階建具損傷、外壁GL+1,000位まで泥水が流れた様子。 相談者と会えなかったため、再度訪問予定	現場へ再訪問 9/13(土)	○		
9月6日	安佐南区	25	建物の安全性	建物の土砂の撤去について今後建物に住めるかどうか。	東西面床下まで土砂が堆積、ポランテアが土砂を撤出中。外壁のひび割れがあるが、大きな傾きは確認できず。また土砂・ガレキで埋まっている状態なので、詳しく調査はできなかった。(所有者は、罹災証明が出るのかと勘違いされていた様子で、再度調査を頼むかは未定)	なし			○
9月6日	安佐北区	27	建物の安全性	主屋は損壊等はなし。納屋は土砂に埋もれ傾いている。一部梁柱の損壊、屋根損傷による雨もれがある。納屋は解体した方がよいか、修繕した方がよいか。 解体等の費用は、補助されるのか。	解体か修繕かは、費用等を考慮すると、日常スペースではないので、解体した方が良いのではと助言。 解体費用の補助は後日説明予定(被災者生活再建支援制度を説明 9/8山内補佐確認)	なし			○
9月6日	安佐北区	17	建物の安全性 宅地の安全性 その他	(安佐北No.6の隣地の方) ①河川氾濫により河川側の擁壁がくずれ、庭がえぐられたことで基礎の一部がむき出しとなり、建物の一部に穴が開いている。 ②隣地境界にある石垣が崩れて不安定な状態 ③埋め戻しに支障となる流木があるので、撤去してほしい。	・現地の状況について、被害状況を確認 ・河川側の復旧が済むまで、河川側へ土のうを積んで敷地内の崩れた部分の埋戻しが必要(犬走り、配管が浮いている状態)とアドバイス。 ・流木の撤去は災害対策本部へ引き継ぐ	災害対策本部・宅開へ引継(河川工事の件、流木撤去の件)	○		
9月6日	安佐北区	23	建物の安全性 宅地の安全性	(安佐北No.22の隣地の方) 隣地へ、自分の敷地の擁壁が倒れかかっている。 自宅も傾きかけており、壁に亀裂が入っている。 復旧した場合の費用、復旧不可であれば解体した場合の費用が知りたい。(建物・擁壁共)	・費用について説明(基礎をジャッキアップして修繕の場合、擁壁を復旧の場合、建物解体の場合) 【追加質問】 ・地面の上に20～30cm位しか水が溜まっていなかったのに、擁壁が崩れたのはなぜか。 ・宅造の基準が満たされていたのか書面で欲しい。	災害対策本部・宅開へ引継	○		

主な現地調査結果

現地調査日	区	相談受付番号	区分	相談内容等	調査結果・助言した内容等	今後の対応	宅地情報提供	宅地現地調査実施	完了
9月7日	安佐南区	24	建物の安全性	・ベランダ(鉄骨)の脚部分が流れ、宙ぶらりの状態である。 ・がれきがあり危険なため床下に水がたまっているが手がつけられない。消毒したほうがいいのか。 ・建物の撤去と修理(場合によっては解体)を相談したい。	・ベランダの脚部分に何らかのサポートが必要であると伝える。 ・大量の土砂はボランティアが排出中。修理されるのであれば、床板を剥がして土砂を撤去し、消毒した方が良く助言。 ・建物の存続については、修理も検討可能である。応急修理について案内した。	なし			○
9月7日	安佐南区	27	宅地の安全性	・宅地の一部(建物角)が陥没している。段差下の隣地及び周辺を調べるが流出土らしきものは見当たらない状態である。 ・建物角の縦樋の排出先が不明で、そこからの雨水・排水もれが考えられる。	・陥没部分の深さがあるので、まずは埋戻しをして、今後の状況を見てはどうかと伝える。その際、下部には砂利等を先に埋め、宅地土を入れるよう助言。 ・宅地内の雨水排水樹が、土で埋もれている状況のため、その樹の掃除をするよう助言。	埋戻し後、状況を見て何かあれば連絡の可能性有(一旦完了)			○
9月7日	安佐南区	29	建物の安全性 宅地の安全性	・災害後、手つかずの状態。外部の処理が進まないと内部の処理が進まない。宅地内のがれき等は河川課と調整中。 ・宅地下の擁壁に、亀裂が入っている。	建物の今後の処理については、外部ががれき等の撤去処理後に、相談・検討していただくように伝えた。建替え及び見積り等について説明した。	河川課での宅地内処理後、再調査の可能性有(一旦完了)			○
9月7日	安佐北区	29	建物の安全性	(安佐北No.29の隣地の方) 隣地へ、自宅が倒れかかっている。	・1階部分が損壊し、隣地に傾斜しているため、早急な措置が必要と説明。(参考に応急修理の登録業者名簿をお渡しした。) ・見舞金・支援金制度や敷地内の土砂の撤去について、窓口を伝えた。	なし			○
9月7日	安佐北区	26,33	建物の安全性	(安佐北No.26、33の方) 被災建物が今後使用できるか、見に来てほしい。	・建物内(床下含む。)に土砂が流入しているため、ボランティアに頼むなどにより土砂を撤去したり、床下の土砂の上からシート養生するなどの提案をした。 ・建物の傾斜はない(外壁一部破損あり)ので、修理のうえ住むのは問題ないと思われる。	なし			○
9月9日	安佐南区	31	建物の安全性	土砂撤去はボランティアにより終了。 床下の土高さが周囲より低く、雨水が床下に侵入している。 見舞金支給制度は、申請ではなく自動で支給してほしい。 道路の土砂と、自宅に覆いかぶさっていた上の家の屋根は撤去されている。	床下換気口から雨水が侵入しているので、換気口周辺にCBを積み、対応する方法があると伝える。 支援策一覧の用紙をもとに、罹災証明・見舞金などについて説明。 床下消毒の必要性を伝える。	なし			○
9月9日	安佐南区	32	建物の安全性	床下に土砂が侵入している。 罹災証明に一部壊、半壊などの記載が無い。	床下の土砂は撤去して、消毒する必要がある。 罹災証明については、区役所担当課を案内。	なし	○	○	○
9月9日	安佐南区	36	建物の安全性	昭和48年築の建物であり、土砂流入による床上浸水の範囲が大きいので、建替えたほうがよいのか。 リフォームについてどのようしたらよいか。	建て替え・修理とも可能であるが、昭和48年築であるので、耐震上は現行の基準と異なる旨を説明。 修理されるのであれば、耐震診断と地盤調査により安全を確認されることを助言。 リフォームについては、水道水で洗い流した後にカビ対策をされることを助言。	なし			○
9月9日	安佐北区	39	建物の安全性	擁壁崩壊(河川側)により、河川へブロック塀・敷地の土砂が流出している。 井戸の位置も不明。 2階ベランダの支柱基礎がなくなり、支柱が浮いている。	ブロック塀・土砂の復旧は、擁壁修復後に進まないと思う。 井戸については保健所に相談され、対応済み。 ベランダについては、方杖材による補強が有効である旨を伝えた。	なし			○
9月9日	安佐北区	(現地調査のみ)	建物の安全性	60cm浸水により、各部が損傷。 罹災証明では「床上浸水」とされているが、「半壊」となるのではないかと、修理して使いたいが、住む事は可能か。また鉄筋が入っているのに塀が傾いているのはなぜか。	基礎の損傷はなく、修理して住む事はできると思う。 ブロック塀は、通常水圧まで計算していないと思う。 罹災証明については、判断をする担当課に現状を情報提供すると伝える。罹災証明の内容により、応急修理の対象となるか判断する。	応急修理の対象となるか判断要(一旦完了)			○
9月11日	安佐南区	35	建物の安全性 宅地の安全性	建物2棟の床上に土砂が流入。1棟は建物が傾いており、宅地と建物の安全性に不安がある。	西側、南側に2mの高さの擁壁あり。(建物は崖上)。ガレキがあり一部しか確認できないが、南側はブロックが壊れ一部陥没している。宅地に建物が2棟あり、擁壁に近い方の建物は角柱が折れ危険な状態である。 泥棒対策について2階のミシンの撤去について助言した。	なし	○		○
9月11日	安佐南区	37	建物の安全性 宅地の安全性	便所・風呂が損壊した。現地調査の上、修理可能か見てほしい。	土石流により建物北西部が損壊。特にです出隅部の柱がおれ風呂、洗面、トイレが使用不可。1階床下、床上に土砂が溜まっている。北・南側に擁壁があるがその崩壊よりも北側隣家が流れれたことが損壊の大きな原因、さらに大きな土石流により建物が壊れたとの事。 応急修理について説明。出隅部の柱は付け帰ると大丈夫と説明。	なし			○
9月11日	安佐南区	44	建物の安全性 宅地の安全性	敷地が土間コンクリートにクラックが入っていて心配。 建物も土砂の被害を受けているので現地を見て確認してほしい 住み替えの際の融資はあるか。	宅開と一緒に調査、聞き取り。ハネダシに大きな損壊はない。 土間の撤去、防水防虫について助言。	なし	○	○	○
9月11日	安佐北区	49	建物の安全性	家の2階からの排水管の下に穴があいている。現地を見にきてほしい。	汚水枡廻り陥没、建物下部まで及ぶ。内部基礎外壁近接便所近接部、部分下がりあり。 直すとしたら、内(床下)・外より砂締め、外部汚水枡廻りモルタルで表面保護。	なし			○
9月13日	安佐南区	23	建物の安全性	北面道路側に堆積していた土砂は撤去されていた。 内部1階床を取り外した状態。	北面の壁及び浴室部分の壁や柱などを修理すれば、元の状態に戻すことは可能である。 床下がGLより低い状態を改善するなど、業者さんに相談するよう助言した。応急修繕窓口の案内をした。	なし	○		○
9月13日	安佐南区	33	建物の安全性 宅地の安全性	・石積擁壁が一部土砂により流されているので、心配されていた。 ・建物1階の出隅部分が土砂に押されて、傾いている。通し柱部分なので、心配されていた。 ・外部後付けアルミバルコニーの1階柱(1本)が土砂により曲がっている。	・被害のない擁壁は、ひび割れも見られず流された様子もないので問題ないが、流された部分は、石積で復旧するよりコンクリート造での復旧が望ましい。 ・外壁に大きな割れもなく、建具の建付けも問題なかったため、被害部分だけの補修で問題ない。 ・曲がっている柱の取替は必要だが、その他の柱は、そのまま使用できると伝えた。	なし			○
9月13日	安佐南区	45	建物の安全性	・1階床上まで土砂が入っている。建物は大丈夫なのか。(床板が撤去されており、大引・根太が露出している) ・ユニットバスが半壊している。修理可能か。 ・外部独立柱が土砂に押され傾いていた。(その上側に2階居室がある) ・罹災証明について相談された。	・木材は、少し湿り気があるが、よく乾かせば大丈夫と伝える。白蟻の被害が見られたため、復旧時に防蟻薬処理を勧める。 ・古い商品(ユニットバス)なので、治すのは難しい。新設した方が良く伝える。 ・危ない状態なので、応急処置を勧める。素人が触らない方がいい。2階の居室は使用しないよう勧める。 ・窓口案内書を渡した。	なし			○
9月13日	安佐南区	46	宅地の安全性	法面の擁壁が崩れている。現状、土のうを積んでブルーシートをかけている。法面の復旧は、どこに相談したらいいのか。法面の土又は下、どちらの敷地の人が復旧するべきなのか。	・崩れる可能性があるため近づかないように説明した。 ・担当課から連絡するよう伝えた。	災害対策本部・宅開へ引	○	○	○
9月13日	安佐北区	38	宅地の安全性	隣地の擁壁が崩壊しており、自宅敷地の安全性に不安あり。 擁壁の復旧に助成等があるか知りたい。	相談者の宅壁にも一部亀裂があるため、早急な対応が必要と判断(宅地開発指導課へ連絡) 擁壁に関する助成についても、宅地開発指導課から対応	災害対策本部・宅開へ引	○		○

主な現地調査結果

No.	主な現地調査結果				調査結果・助言した内容等	今後の対応	宅地情報提供	宅地現調実施	完了	
	現地調査日	区	相談受付番号	区分						相談内容等
37	9月13日	安佐北区	47	建物の安全性	母屋が全壊し、宅内に土砂が流入した。納屋は床下浸水程度。今後、修理して住めるか、解体した方がいいのか。	母屋の修復は、困難。納屋は床下の土砂撤去・消毒・乾燥で、使用可能 母屋の梁や天井材、瓦等を再利用して新築できないか相談されるが、費用・工期面から困難と助言。 (土砂撤去完了や砂防工事の完成が見通せないため、代替え時期等をどう考えるか、検討が見つからない様子。)	なし		○	
38	9月13日	安佐北区	52	宅地の安全性	擁壁が倒れかかっている件について、基準通りに造られているか見てほしい。	北側隣地及び裏山より土砂、隣地擁壁が流入。東角部柱が流出物により折れている。給湯器も同様に破損。 当該擁壁は石積(1.8m~1.2m)の土にCB積(1.25m)構造耐力上、問題あるかは何とも言えないと伝えている。 (擁壁下部や石積部の水抜きパイプより水が流れ続けているため、土砂の流出、石積の倒壊おの可能性は無いと言いつつ切れない。)宅地開発指導課に内容を伝えておくと説明。	災害対策本部・宅開へ引継	○	○	○
39	9月14日	安佐南区	43	建物の安全性	住宅の敷地内にある倉庫の基礎・外壁が損壊した。現地調査の上、修理可能かみてほしい。	現地は、玄関底の柱のぐらつきと敷地内の庭に一部陥没あり 柱は、応急的には問題なしと伝える。 陥没は、原因不明だが周囲の状況から問題なしと伝える。	なし		○	
40	9月14日	安佐南区	47	建物の安全性	土砂が床下に入っている。罹災証明を受けている。建物の安全性について確認してほしい。	現地は、床仕上げ全て撤去し、根太・大引き乾燥中。外壁一部補修済み 目視で、特段問題なく、安全性は確保されていることを伝えた。	なし		○	
41	9月14日	安佐南区	52	建物の安全性	建物状況を判断してほしい。	現地は、床下に汚泥が入っている様子。 床下の汚泥の撤去、掃除、消毒の依頼があった。 一掃庁後、市職員から連絡し、9/15に相談に来庁してもらい対応することにした。	なし		○	
42	9月16日	安佐南区	13	建物の安全性	倒れて寄りかかっている隣の建物を撤去した後の自宅の安全性について確認してほしい。 今後も、住み続けることが可能か判断してほしい。	倒れて寄りかかっている隣の建物により、外壁の一部に破損が見られるが、構造体のダメージは少ないと思われるため、補修することで住み続けることは可能である。ただし、老朽化による柱の欠損等も見られるため、補修の際はその点も考慮する必要があると伝えた。	なし		○	
43	9月16日	安佐南区	56	建物の安全性	建物が修理可能かどうか、安全かどうか現地を見て欲しい。	現地は、外壁面2面に土砂による損傷(柱3~4本、筋かい2か所)あり。床下に土砂が流入したが撤去済。 損傷部分については、修理可能であると助言。 金額については、3社程度見積もりをとって比較するよう助言。 罹災証明のための調査がまだだったので、区役所地域おこし推進課へ連絡するよう助言。	なし		○	
44	9月16日	安佐南区	77	建物の安全性	土砂により住宅が損壊。リフォームして使用できるか。	現地は、外壁、構造体にダメージなし。床下に土砂が流入し、床板を剥がして撤去済。 敷地と道路の境界が不明確な状態で、応急の土管が敷設状態。(どうなるか心配されている状態) 建物の補修内容は、床下の整備、土台の補修等になること、見積もりを取ることをアドバイスした。 道路との境界については、市等が絡むので、遠慮なく相談された方がよいと伝えた。 (掃庁後、建築課職員から地域整備課へ、相談者と連絡を取るよう伝えた。)	なし		○	
45	9月16日	安佐北区	60	宅地の安全性	①擁壁がこわれているので助言してほしい (特別警戒区域に指定されるとどうなのか・・・家に手抜き工事がある・・・)	①コンクリートブロック造の擁壁(土留め)は撤去して新設した方がいい。土間下の土が陥没しているので、土間を撤去して埋め戻しが必要。確認申請は必要、宅地開発指導課にも相談要。	なし		○	
46	9月16日	安佐北区	62	宅地の安全性	①庭が陥没しているので心配 ②側溝、擁壁にクラックが入っている。	①陥没した量が軽微なため緊急性は低いと思われるが、土木の現地調査を希望。	災害対策本部・宅開へ引継	○	○	○
47	9月17日	安佐南区	102	建物の安全性	建物へ土砂が流入。 破損したCBとフェンス、ルーフトラスの柱脚を見てもらいたい。	石積擁壁のひび割れは小さいため安全だと思われる。 土塵の積んである部分は撤去後確認する必要がある。 CB塀は適切な配筋を施工後再設置は可能。 家事室、勝手口のアルミサッシは解体しても可能と伝える。 カーポートのアルミ柱については、屋根補強の上、柱取り換えは可能。	なし		○	
48	9月17日	安佐南区	105	建物の安全性 宅地の安全性	土留め、地盤、建物が心配なので現地調査してください。	石積擁壁は現行法に適した工法でないが、安定した状態にあることを伝える。一部目地切れの補修を勧める。建物が擁壁近くになるため良い状態ではないことを伝える。床下浸水はすでに乾燥した状態であるため床下消毒を提案する。	なし	○(宅地現調不要)	不要	○
49	9月17日	安佐南区	106	建物の安全性	屋根が壊れかけている。ドアが開かない。	玄関底部分が傾いている。留守のため45分待ってみたが会えなかった。	本人へ連絡要			
50	9月18日	安佐南区	111	建物の安全性 宅地の安全性	自宅の裏が崩れており、建物の一部が土砂で埋まっている。 自宅に帰っても大丈夫か判断してほしい。	裏面はがけ地につき崩壊の危険性があることを伝える。 道路に面した山の法面は市が保護してくれるのか。	災害対策本部・宅開へ引継	○		
51	9月19日	安佐南区	53	宅地の安全性 建物の安全性	①応急修理について ②前面道路のガッターの復旧について ③裏山の復旧状況	①応急修理要件に該当するため申込みを行うように助言 ②第一維持係岡崎主任より説明 ③農林務課の窓口を伝える	なし		○	
52	9月19日	安佐南区	107	建物の安全性 敷地の安全性	CB塀にクラックが入った。 建物基礎にクラックが入った。 東側隣地が沈んだ様である	地盤沈下がみられるため対策を講じるように助言	災害対策本部・宅開へ引継	○		
53	9月20日	安佐南区	116	宅地の安全性	裏山の土砂が崩れている。建物が安全か確認してほしい。	<現状>裏山の崩壊により土砂が流入し建物の基礎が変形。滅失した壁面部分を仮補強状態 <助言>仮補強柱数本を、構材で繋げて補強を強化すること。仮の土台も連続して設置すること。	なし		○	
54	9月20日	安佐北区	58	修繕 建物の安全性	(No.57相談者から、No.58相談者へ連絡してほしいとの要望を受け、電話した) 住宅が傾いている。建物が安全かみてほしい。 No.57にある沢の補修については、先ほど農林課の方が来られた。	<現状>屋外:西側の沢の流水により物置及び間知ブロックの一部破損。屋内:家が北側に傾斜、床も傾斜 <助言>屋内:下げ振りで傾斜を確認 (1階2か所、2階1か所、各XY方向の計6方向を計測した結果、1/200と1/500) 築22年であり経年劣化を考慮すると、この程度の傾斜は、地盤の損壊が無い限り支障ないと説明。納得された様子。	なし		○	
55	9月21日	安佐南区	58	建物の安全性 その他	建物が安全かみてほしい。 消毒等した方がよいか。	現地は、1階部分に土砂が流入したが、除去済。建物の被害はない状況 建物の安全性は支障なし。 衛生対策は、保健医療課の窓口を案内。	なし		○	
56	9月21日	安佐北区	68	建物の安全性	護岸の復旧及び建物の安全性について	現状は、河川の護岸とともに敷地が崩壊している状況。 この場所に住み続けるかどうかは、河川復旧の状況にもよるため、担当部署の話をよく聞いた上で自身の判断になる。	なし		○	

主な現地調査結果

	現地調査日	区	相談受付番号	区分	相談内容等	調査結果・助言した内容等	今後の対応	宅地情報提供	宅地現調実施	完了
57	9月21日	安佐北区	69	建物の修繕	建物を修復し、居住したいが可能か。 全壊家屋の解体を実施している河川課から、修復し居住すると全壊認定は取り消しになると伝えられたかどうか。	全壊認定は出ているが、修復は可能であると助言。 河川課へは、意向を伝えることとする。	河川課へ引継 (9/22引継)			○
58	9月23日	安佐南区	121	建物の安全性	半壊した住宅の床・土台について、改修の要否をアドバイスしてほしい。	早期に外壁の復旧をしたほうが良い、床下の土砂の撤去、DKが下がっているので汚水管の状況の確認を業者にしてもらうように助言した。	なし			○
59	9月23日	安佐南区	123	建物の安全性 宅地の安全性	建物周辺に水が流れ込んでおり、建物に影響がないか心配である。	宅地内の通路が一部低くなって水がたまりやすくなっているため、埋めたほうが良い。 家への影響はなし。	なし			○
60	9月26日	安佐南区	125	宅地の安全性	ブロック塀、フェンス、擁壁が損壊した。砂防堰堤ができるまで、どのような補修が必要か。	ブロック塀の基礎の構造についてアドバイスした。 また、庭を土間コンクリートにしたり、擁壁の玉石にモルタルを詰める等のアドバイスを行った。 建物にダメージはなし。	なし			○
61	9月28日	安佐南区	124	建物の安全性 宅地の安全性	建物全体が傾いている。現地調査をしてほしい。 現地をみて、建具の修理でいいのか、建物全体を修理するほうがいいのかをアドバイスして欲しい。 床下の土土砂の撤去をして欲しい。 宅地が下がっているのかもしれないので宅地も見してほしいが、土砂があって見れない。	下げぶりで傾斜を計測(10~15ミリ)。建具の調整が必要、外観上は特に問題ない旨を説明。 敷地内の泥・ガレキが撤去されるまでに、建具を取り換えなどするよう助言。 ⇒ 泥等の撤去後、外壁を補修すること。	なし (土砂撤去後、宅地の現調について相談者から連絡あり)			○
62	9月28日	安佐南区	128	宅地の安全性	流水等により擁壁の裏込め等が流れ出たらしく、目地にひびが入っている。 現地を見てほしい。	石積擁壁の目地割れ多く、裏込コンクリートなし。石積裏への雨水浸透防止のため、目地の入直しを助言。	なし			○
63	10月1日	安佐南区	131	建物の安全性 宅地の安全性	宅地の擁壁と家の外壁に亀裂が入った。	外壁にクラックが入っている。擁壁は目視で問題なし。アプローチ土間とブロック塀に隙間あり。 補修方法を助言し工務店リストを渡した。 宅地については支障なし。	なし (宅地の現調なし)			○
64	10月3日	安佐南区	129	建物の安全性	大規模半壊の判定が出たが、できれば修理して住みたい。応急修理も利用したい。	修理して住むことは可能。 建物は少し傾いているが安全性は問題なし。今後なにかあればまた相談されるとの事。	なし			○
65	10月4日	安佐南区	132	浸水被害	床下浸水したので、今後のどのようにしたらよいか。	隣地のアパート、母屋、居宅は、GL+350程度浸水した模様。乾燥しつつあるので、そのまま乾燥させれば、心配ないと説明。 崩壊したブロック塀の復旧や車庫の補強は、自身でする必要がある。 応急修理の業者リストを参考に手交	なし			○
66	10月9日	安佐北区	84	建物の安全性 宅地の安全性	護岸が崩壊し、敷地がえぐられ起訴が1m剥き出しになった。復旧についてのアドバイスがほしい。	河川課、地域整備課、建築士が同時に現地調査を行った。 護岸が完成し、護岸と建物間を適切に埋め戻すことが必要と説明。	なし			○
67	10月10日	安佐南区	136	建物の安全性	屋根瓦が損傷し、住める状態か分からない。 大型車輛による復旧作業で壁にひびが入った。	敷地周囲の間知石に乱れがなく、建具の建てつけも問題がないこと、隙間が小さいことから、住まれて危険なほどではない旨を伝えた。 見積が高額であったこととあるので、他社からも見積りを取ること、融資制度について説明。	なし			○
68	10月10日	安佐南区	137	建物の安全性	山側の隣地が自宅へよりかかっている。隣地は数日以内に除却予定であるが、自分の家が修理して住めるようになるのか、除却したほうがよいのか分からない。	建具の開閉に問題があることから、建物にゆがみが発生している可能性があるが、居住に支障がある程ではないと思われる。 耐震性も考慮したいとのことであったため、修繕の際、耐震診断とあわせて検討されるようアドバイスした。 修繕の際は、複数社から見積りをとることをアドバイスした。	なし			○